

## (2) 窒素酸化物 (NO<sub>x</sub>)

窒素酸化物は、一般に、物の燃焼に伴い、空気中の窒素や燃料中の窒素分が酸化されて生じ、光化学オキシダントの生成要因物質の1つになっている。また、窒素酸化物は、一酸化窒素と二酸化窒素の混合物で、特に、二酸化窒素は、気管支炎をはじめとする呼吸器系の障害を引き起こすことが知られている。その主な発生源としては、工場等の固定発生源と自動車等の移動発生源がある。

県下の自動車保有台数を、図1-3-4に示す。

自動車保有台数は年々増加しており、平成4年度の約68万台と比べると、平成13年度は約84万台と約1.2倍になっている。

車種別にみると、乗用車が41万台、貨物車8万台、軽自動車32万台、その他2万8千台となっている。

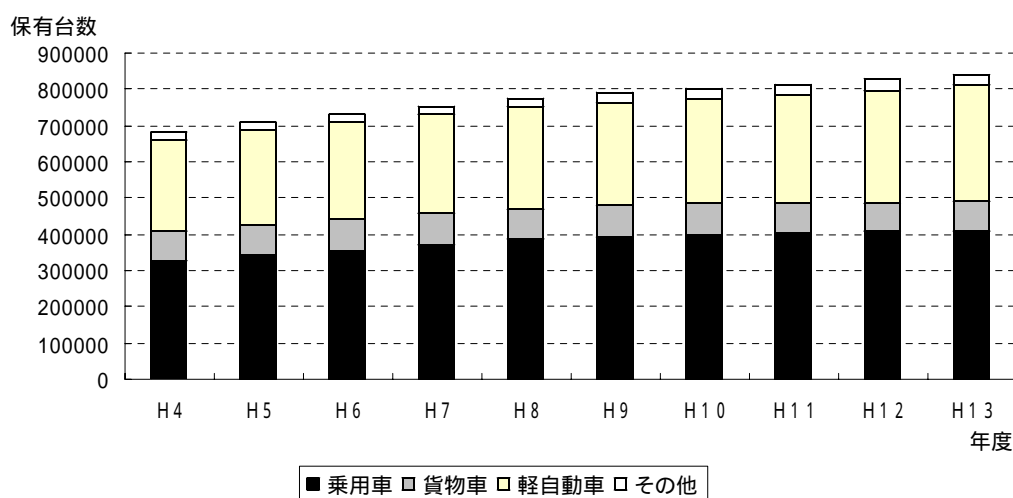


図1-3-4 大分県における自動車保有台数の経年変化 (出典: 統計オオイタ)

## ア 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

平成13年度における大気中の二酸化窒素の測定は、一般環境大気測定局22局及び自動車排出ガス測定局2局において実施した。

評価の対象となる一般環境大気測定局22局について、測定結果の概要と環境基準の達成状況をそれぞれ表1-3-4及び表1-3-5に示す。

一般環境大気測定局については、1日平均値の98%値が0.016～0.054ppmの範囲にあり、評価対象となる有効測定局の全局が環境基準を達成した。

なお、自動車排出ガス測定局についても、1日平均値の98%値が0.052と0.049ppmで環境基準を達成した。

表1-3-4 二酸化窒素に係る測定結果の概要(平成13年度)

区 分	一般環境大気測定局	自動車排出ガス測定局
年 平 均 値 ppm	0.009～0.025	0.033～0.036
日平均値の98%値 ppm	0.016～0.054	0.049～0.052

表1-3-5 二酸化窒素に係る環境基準の達成状況(長期的評価)

(大分市を除く県下の測定局)

区 分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
測 定 局 数	11	11	11	11	11
有効測定局数	11	11	11	11	11
達 成 局 数	11	11	11	11	11
達 成 率 %	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
全国達成率%	95.3	94.3	98.9	99.2	-

(大分市の測定局)

区 分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
測 定 局 数	11	11	11	11	11
有効測定局数	11	11	11	11	11
達 成 局 数	11	11	11	11	11
達 成 率 %	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
全国達成率%	95.3	94.3	98.9	99.2	-

(備考) 1 評価の対象となる有効測定局は、年間測定時間が6,000時間以上の測定局ある。

2 平成13年度の全国達成率は未集計である。

過去10年間継続測定局における年平均値の経年変化を図1-3-5に示す。  
年度により変動はあるものの、増加気味の傾向にある。

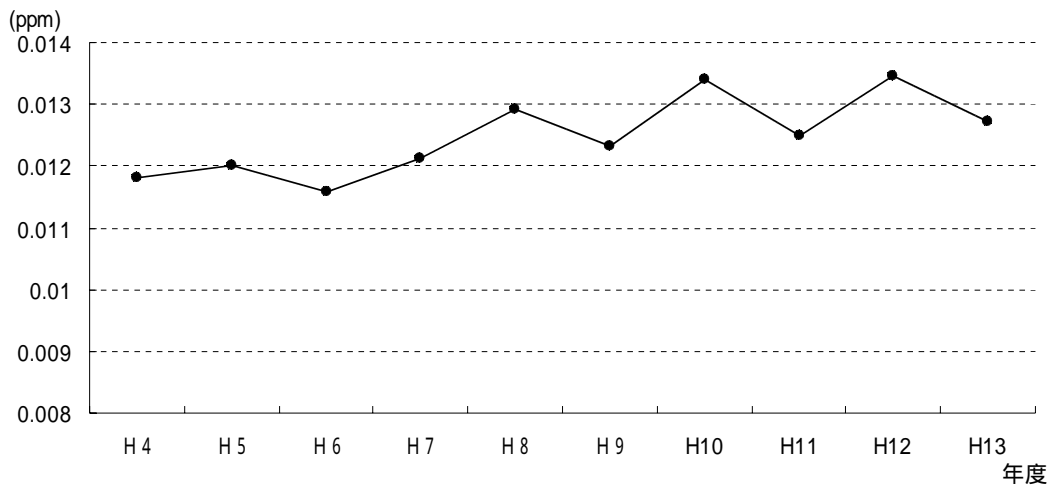


図1-3-5 二酸化窒素に係る年平均値の経年変化

過去5カ年の地域別年平均値の経年変化を図1-3-6に示す。

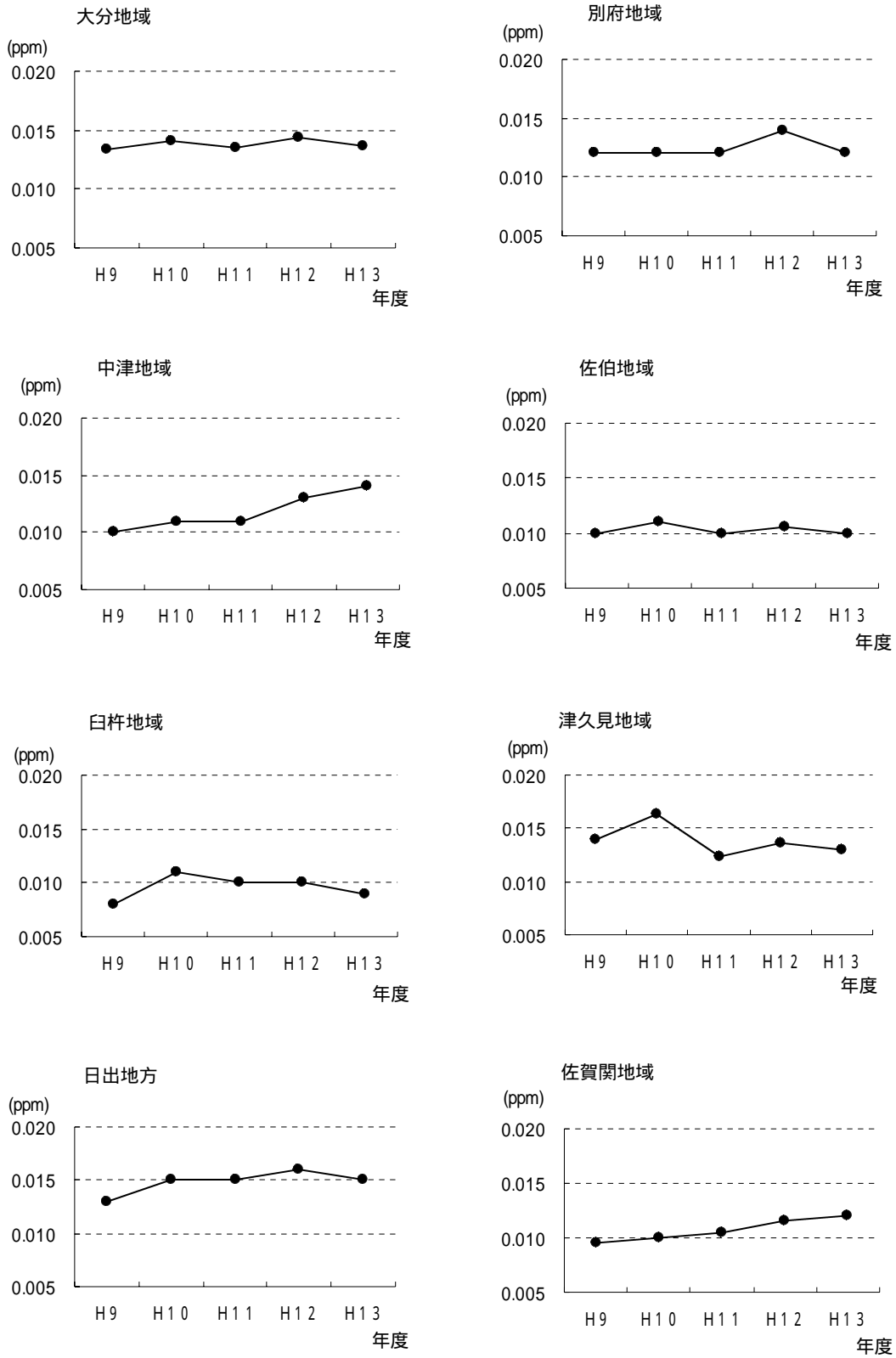


図1-3-6 二酸化窒素に係る地域別年平均値の経年変化

イ 一酸化窒素（NO）

過去10年間継続測定局における年平均値の経年変化を図1-3-7に示す。  
ほぼ横ばい傾向にある。

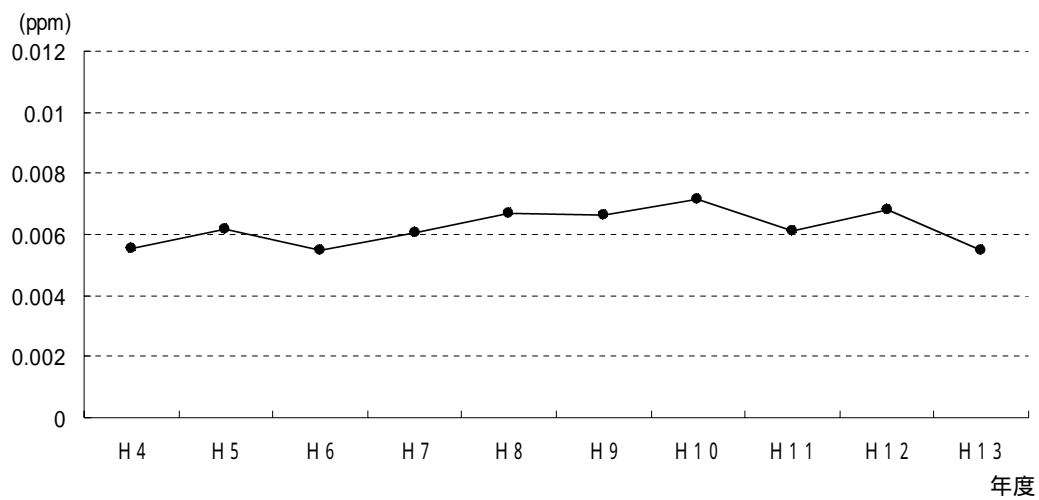


図1-3-7 一酸化窒素に係る年平均値の経年変化

過去5カ年の地域別年平均値の経年変化を図1-3-8に示す。

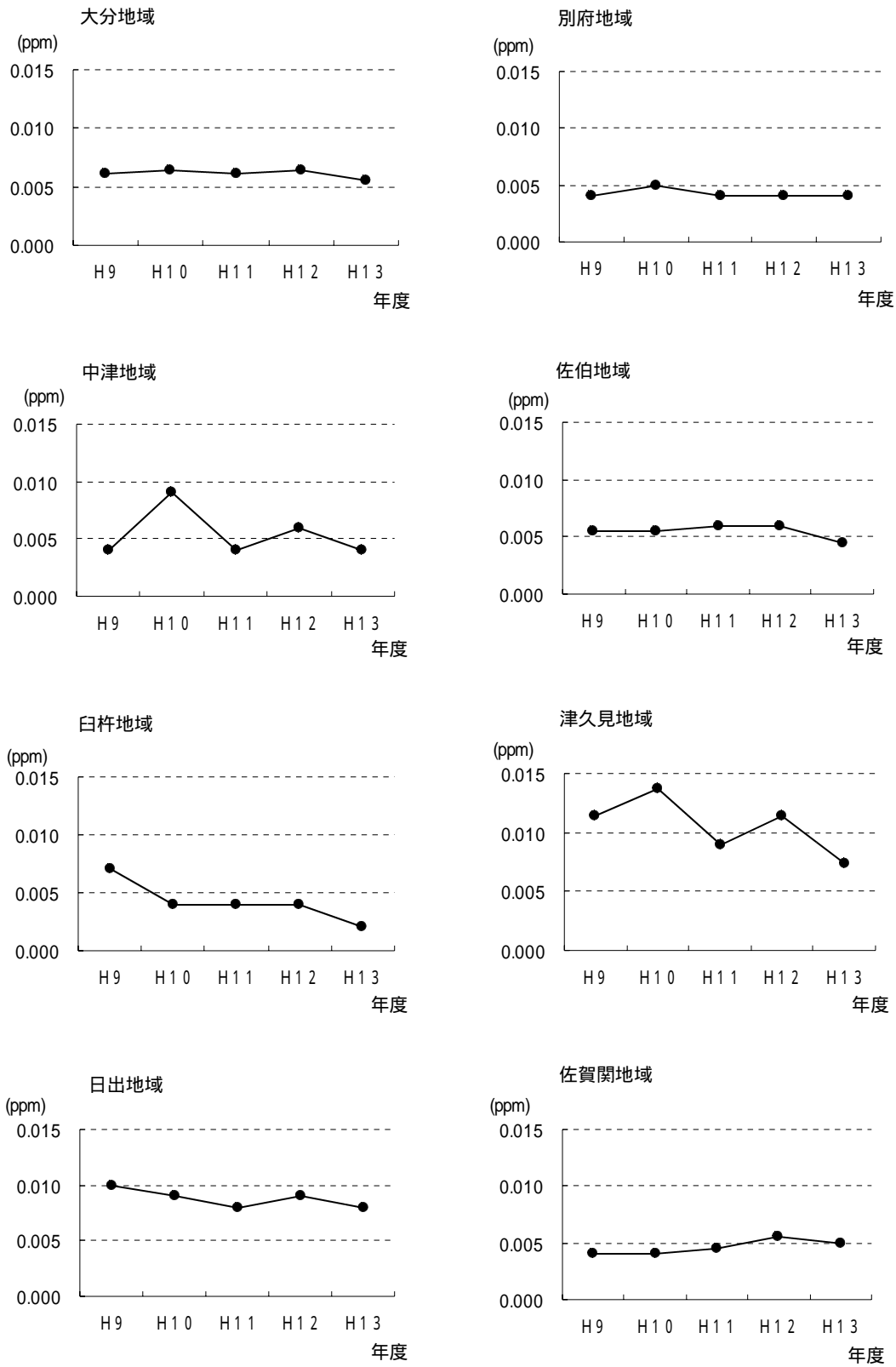


図1-3-8 一酸化窒素に係る地域別年平均値の経年変化